

株式会社青森みちのく銀行が実施する 株式会社タカシンに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社青森みちのく銀行が実施する株式会社タカシンに対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2026年3月31日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社タカシンに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社青森みちのく銀行

評価者：株式会社青森みちのく銀行

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社青森みちのく銀行（「青森みちのく銀行」）が株式会社タカシン（「タカシン」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、青森みちのく銀行による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。青森みちのく銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、青森みちのく銀行にそれを提示している。なお、青森みちのく銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな

成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

青森みちのく銀行は、本ファイナンスを通じ、タカシンの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、タカシンがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、青森みちのく銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

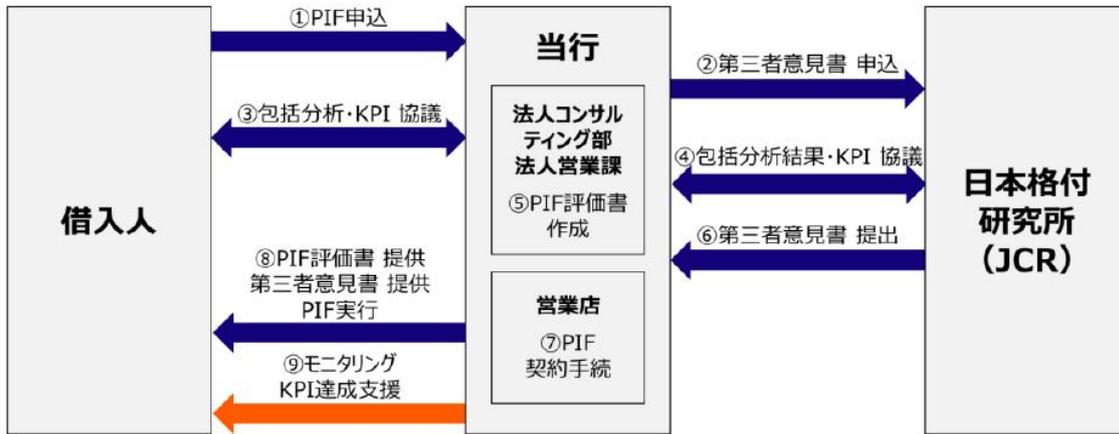
¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 青森みちのく銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

PIF評価体制図



(出所：青森みちのく銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、青森みちのく銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、青森みちのく銀行内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て青森みちのく銀行が作成した評価書を通して青森みちのく銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、青森みちのく銀行が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるタカシンから貸付人・評価者である青森みちのく銀行に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

任田 卓人

任田 卓人



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブ・インパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確に信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報は、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りや存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると断示的であるとはなく、当該情報は、その正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について一切表明保証するものではありません。また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、損害、付随的損害、派生的損害、あらゆる種類の、特別損害、間接損害、見込み不能の損害、あらゆる種類の、無過失責任その他の責任原因のいかんを問わず、また、当該インパクト・ファイナンスにかかわる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であつて、事実の表明ではなく、本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることとなります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等を行います。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録)、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、プロカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

株式会社タカシン

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2026年3月31日

 Procrea 青森みちのく銀行

株式会社青森みちのく銀行（以下、当行）は株式会社タカシン（以下、当社）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、PIF）を実施するにあたって、当社の事業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価し、「ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書」（以下、本評価書）を作成した。

本評価書における分析・評価は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「PIF 原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させたうえで、当行が開発した評価体系に基づいて行っている。

なお、当行が開発した当該評価体系については、株式会社日本格付研究所（以下、JCR）から第三者意見書の提供を受けている。

【評価対象のファイナンス概要】

企 業 名	株式会社タカシン
借 入 金 額	200,000,000 円
資 金 使 途	運転資金
借 入 期 間	3 年

【目次】

1. 企業概要.....	4
(1) 企業情報	4
(2) 事業活動	5
(3) 経営方針	9
(4) サステナビリティ	9
2. インパクトの特定・評価.....	20
(1) インパクト分析	20
(2) ロジックモデルによる整理	21
(3) インパクトの特定.....	22
(4) インパクトニーズの確認	24
(5) インパクトの評価.....	27
3. モニタリング	29
(1) 当社におけるモニタリング体制	29
(2) 当行によるモニタリング体制	29

1. 企業概要

(1) 企業情報

【企業情報】

企業名	株式会社タカシン
所在地	青森県平川市町居稲村 193 番地 1
代表者	代表取締役 船水 貴之
設立	1979 年 11 月 9 日
資本金	8,295 万円
売上高	132.6 億円 (2025 年 12 月期)
従業員数	1,094 名 (男性:524 名、女性:570 名) (2025 年 12 月期)
事業内容	<ul style="list-style-type: none">・電機機械器具の製造及び販売・各種精密機械の製造及び販売・医療機器の製造・労働者派遣事業・有料職業紹介事業
事業拠点	<ul style="list-style-type: none">・本社工場(青森県平川市)・町居工場(青森県平川市)・松崎工場(青森県平川市)・仙台工場(宮城県仙台市)・開発センター(青森県平川市)・本町工場(青森県平川市)・柏木工場(青森県平川市)・弘前工場(青森県弘前市)・テクニカル工場(青森県平川市)
主要取引先	【販売】 弘前航空電子(株)/青森オリンパス(株)/オリンパス(株)/ キヤノンプレシジョン(株)/ (株)パイオラックスメディカルデバイス/その他 【仕入】 第一化学(株)/(株)東洋ドリル/弘前航空電子(株)/(株)U K/ 太平機械(株)/永崎機工(株)/森村商事(株)/その他

<本社工場>



<仙台工場>

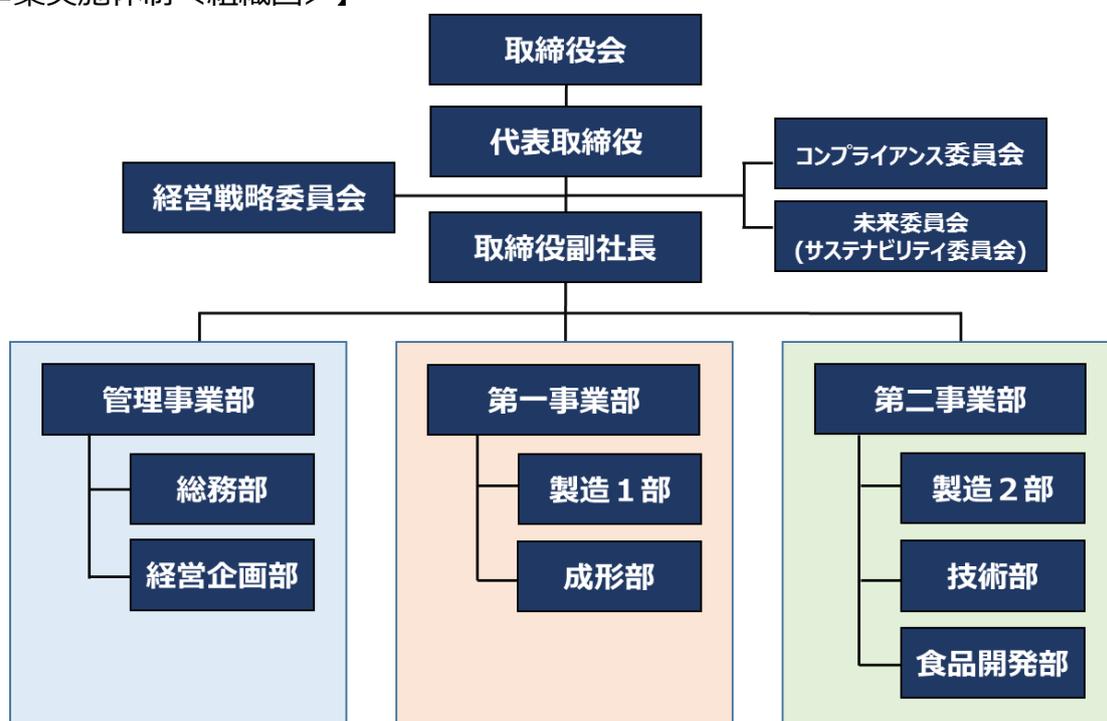


(出所) 当社提供資料

【沿革】

1979年11月	平賀電子工業有限会社 設立
1991年06月	株式会社タカシンへ組織変更
2002年12月	関連会社:株式会社青森テクニカを吸収合併
2003年12月	「JISQ9001:2000」(ISO9001) 認証取得
2006年05月	「KES 環境マネジメントシステムスタンダード STEP2」 認証取得
2006年07月	一般労働者派遣許可取得
2008年05月	本社工場にて医療器製造業許可取得
2009年06月	有限会社アオテクスタッフを吸収合併 第三者割当増資により資本金 8,295 万円
2011年04月	本社工場にて「EN ISO13485:2003」 認証取得
2021年11月	柏木工場・弘前工場にて「IATF16949:2016」 認証取得
2022年01月	船水貴之 代表取締役就任 船水清吾 取締役会長就任

【事業実施体制 <組織図>】



(出所) 当社 HP より引用し当行作成

(2) 事業活動

【事業内容】

当社は機械製品の組み立て事業を祖業に、1979年11月に青森県平川市（旧南津軽郡平賀町）にて設立。以来、製造を起点に時代の要請に応えるさまざまな事業を展開させ、「電子機器製造受託（EMS）事業」「成形・金型・金属加工事業」「製造販売事業」を展開する電子精密機器の総合企業に発展している。組み立て一本の事業から、部品製造も含んだ一気通貫体制へと進化し、その領域は、自動車部品製造・コネクタ組立、医療処置具・医療処置具部品製造・組立、プラスチック部品射出成形、プラスチック射出成形用金型設計・制作、治工具制作、金属加工などに拡大している。

- EMS 事業では、メーカー顧客からの製造依頼を受け、試作、部品調達、組立、検査、プラスチック成形、生産設備の設計／調整／制作／検査、など、あらゆるニーズに対応している。創業以来培ってきた生産技術を活かし、各工場に製造工程を熟知した技術スタッフを配置し、さまざまな製造設備をもって完成度の高い製品を提供している。

<工場内>



<熟練工の配置>



（出所）当社 HP より引用

- 金型・成形・金属加工事業については、顧客の製品イメージに基づき、金属設計・制作・製造組立・製品化までの一貫生産が可能で、成形工場は24時間稼働のため量産体制にも対応可能である。また精度要求の高いコネクタ金型部品まで幅広く対応しており、当社の加工技術の高さから、当社製品は半導体部品からディーゼルエンジン内燃機関部品、医療機器部品まで多岐に渡り使用されている。

<射出成形機>



<三次元測定機・顕微鏡>



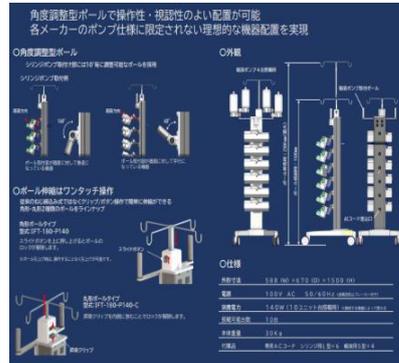
<型彫放電加工機>



（出所）当社 HP より引用

- 製造販売事業については、創業以来培ってきた生産技術力とアイデアを反映した自社ブランド製品を製造している。医療現場の悩みに着目し、収納・配線問題の解決、視認性・操作性の改善などを図ることができるさまざまな製品を販売している。

＜輸液・シリンジポンプ多連搭載タワー＞



＜角度可変ポールクランプ＞



(出所) 当社 HP より引用

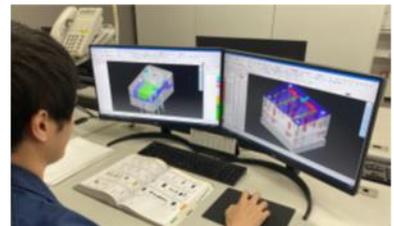
【業務フロー】



見積り



詳細打ち合わせ



金型の設計



金型の製作



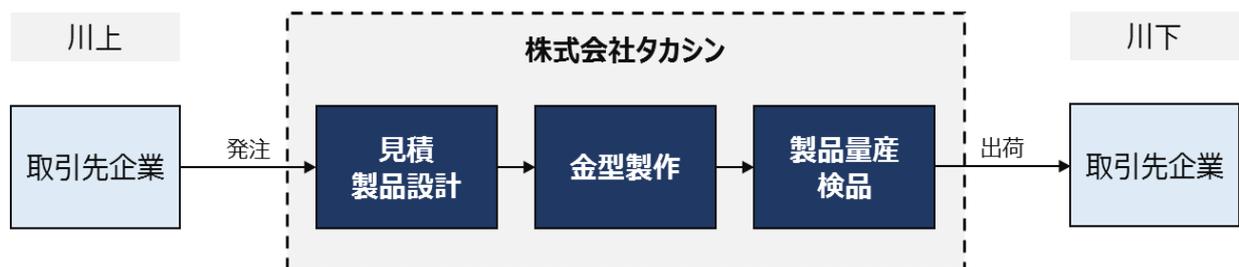
成形試作～量産



検査・出荷

(出所) 当社 HP より引用

【ビジネス商流図】



(出所) 当社へのヒアリングにより当行作成

【主な取得認証・制度登録等】

制度名	制度概要
<p>ISO9001</p> 	<p>製品やサービスの品質向上と顧客満足の達成を目的とした、国際標準化機構（ISO）による品質マネジメントシステム（QMS）の国際規格。</p>
<p>EN ISO13485</p> 	<p>医療機器における顧客要求事項および規制要求事項を一貫して満たす製品・サービスの提供を目的とした、医療機器産業に特化した品質マネジメントシステムに関する国際規格。</p>
<p>IATF16949</p> 	<p>自動車産業サプライチェーン全体で高品質を担保する目的で制定された、自動車産業に特化した品質マネジメントシステムに関する国際規格。</p>
<p>KES 環境マネジメントシステムスタンダード STEP2</p> 	<p>持続可能な発展への貢献を最大化するために KES 環境機構が発行した規格。ISO14001 の本質を活かしつつ、よりシンプルに低コストで取得できる中小企業向けの第三者認証の環境規格。</p>

（出所）当社 HP より引用し当行作成

(3) 経営方針

【MVV (MISSION・VISION・VALUE)】

当社の MVV を以下のように定め、ホームページでの公表を行っている。

MVV

TAKASHIN MVV

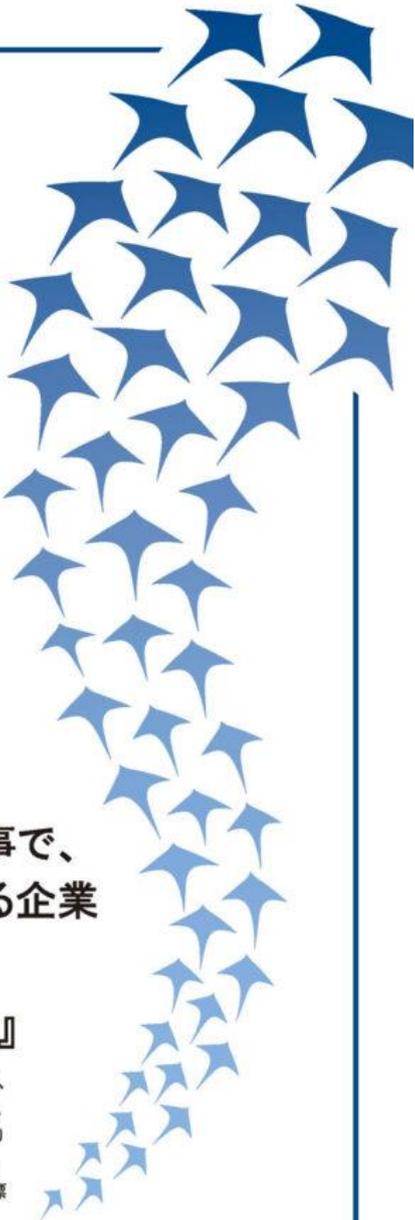
MISSION
知恵と行動力で
みんなを笑顔にする

VISION
適応力と改善力により、
世の中の変化を先取りする事で、
社会のロールモデルにされる企業

VALUE
『誠実』『一致団結』『熱意』

1. 誠実 私たちは、あらゆる場面、あらゆる人に、熱意をもって、親切・公平・公正に接し、自分の取った行動に責任を持ちます。
2. 一致団結 私たちは、信頼・謙虚・尊重を基本として一人ひとりの力を最大限に引き出し、チームとして最大の力を発揮します。
3. 熱意 私たちは、何事に対しても情熱を持ち続け努力し、目標に向かって最後までやりとげます。

 **TAKASHIN**



(出所) 当社 HP より引用

【ロゴマーク】

当社では2021年1月、ロゴマークの改定を行っている。個を尊重し、個の力の集合により企業のパワーを増していく姿勢を表している。

<ロゴマーク>



<メッセージ>

ひとりの力はとても小さい
でも
ひとりの力が集まれば
できることは無限になる
遠くへ渡る鳥たちのように

時には雲にまぎれても
時には風に押されても
技術という翼を集めて羽ばたこう
優しく 強く 自信を持って
未来の空へ 可能性の空へ

【革新スローガン】

知恵と行動力

当社は、「モノづくり力の向上」を掲げ、製造現場の「知恵」を設計者、生産技術者、作業者が三位一体になって考えを実現する「行動力」で改善活動を推進している。改善活動を推進することによりQ・C・Dを向上し、顧客の要望に応えることができる製品づくりを目指している。

(4) サステナビリティ

当社はサステナビリティに関する取り組みについて基本方針を掲げ、全社的な取り組みを行っている。

宣言

- ・ 私たちは、企業理念に基づき持続可能な社会の創造に貢献します。
- ・ 持続可能な社会実現のため、当社役員を委員長とする『未来委員会』にて、CSR（企業の社会的責任）・BCP（事業継続計画）をはじめとする様々な取り組みの推進、および継続的な改善を行ってまいります。

(出所) 当社 HP より引用

基本方針

(1) 安全性・働きやすさ・働きがい

- ・ 安全性を第一に考え、健康で安心して働ける、働きがいのある職場づくりに努めます。
- ・ 社員とその家族および関係者（取引先・来訪者等）の安全確保を最優先します。
- ・ 火災・爆発等の二次災害の発生と、地域への被害拡大を防止します。また、新型コロナウイルス発生の際には感染拡大の抑止に努めます。

(2) 人権の尊重

- ・ 社員の人格、個性を尊重し、自由かつ公平な職場の実現に努めます。
- ・ 一切のハラスメント行為を許さず、互いに尊重し、心理的安全性の確保された職場環境づくりに努めます。
- ・ 国籍、人種、宗教、信条、性別など、非合理的な理由による差別的な取り扱いはありません。

(3) 環境保護

- ・ 地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、全組織を挙げて環境負荷の低減に努めるとともに、環境保護への啓蒙活動を推進します。
- ・ 製品の製造に係わる環境関連法規（顧客要求を含めた）その他の要求事項を遵守します。

(4) 法令・ルール等の遵守

1. 法令等の遵守

- ・ 法令を遵守するとともに、企業倫理に照らして誠実かつ公正に業務を遂行します。また、反社会的な活動を行う団体や勢力とは、一切の関係を持ちません。

2. 取引ルールの遵守

- ・ 公正で自由な競争に基づく事業活動を行います。
- ・ 取引先と良好な信頼関係を築き、かけがえのないパートナーを目指します。

(5) 供給責任

- ・ 災害等緊急事態の発生時においても社会的に必要とされる製品の供給を目指します。

(6) 社会貢献

- ・ 「良き企業市民」として積極的に社会貢献活動を行います。
- ・ 地域の一員として、地域住民や周辺自治体との協調に努めます。

(7) 企業情報開示・情報管理・知財管理

1. 企業情報開示

- ・ 社会が必要とする企業情報を適正かつ適時に開示し、開かれた企業を目指します。

2. 情報管理

- ・ 個人情報や機密情報は、細心の注意をもって管理し、その保護に努めます。

3. サイバーセキュリティ

- ・ サイバーセキュリティを強化し、IT 機器への脅威に対する定期的な監視および、関連顧客の混乱リスクに対応します。

4. 知的財産権の保護

- ・ 事業運営に必要な知的財産権（特許権・著作権など）を確保し適切に管理し活用します。
- ・ 第三者の知的財産権を尊重し、侵害する行為を行いません。

(出所) 当社 HP より引用

【サステナビリティへの取り組み】

A. 環境面

当社はサステナビリティに関する環境面の活動について、以下の基本理念と環境経営方針を定め、取り組みを行っている。

基本理念

株式会社タカシンは、地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、全組織を挙げて環境負荷の低減に努力する。

環境経営方針

株式会社タカシンは電子機器・精密機器製品の製造に係わる全ての事業活動とこれらの製品の環境影響を低減するために、次の方針に基づき環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指す。

1. 当社の事業活動、製品の製造に係わる環境影響を常に意識し、環境汚染の予防および持続可能な資源の利用・気候変動の緩和・気候変動への適応・生物多様性・生態系の保護等を含む環境保護を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図る。
2. 当社の事業活動、製品の製造に係わる環境関連法規（顧客要求を含めた）その他の要求事項を遵守する。
3. 当社の事業活動、製品の製造による環境汚染の未然防止および環境負荷の低減を図る。
4. 一人ひとりが環境負荷低減活動を積極的に実践できるように、この環境宣言を全従業員に周知するとともに一般の人々が入手できるようにする。

上記の方針達成のために目標を設定し、定期的に見直し、環境マネジメントシステムを推進する。

(出所) 当社 HP より引用

■ 自然環境や生物多様性の保全

- ・ 当社は KES 環境マネジメントシステムスタンダード STEP 2 を取得しており、事業による環境面に対する影響の把握・抑制に取り組んでいる。各工場や事務所における事業活動や製品による環境への影響について、以下の環境影響カテゴリーに関する評価を行っており、基準を満たさない項目についてはその改善に向けた対策を行うこととしている。

＜環境影響カテゴリー＞

- 購買品、製品に含有される化学物質含有量/● 騒音・振動・悪臭/● 大気中への放出/
 - 水中への放出/● 土壌への放出/● 廃棄物処分能力の圧迫/● 酸性雨/● 地球温暖化/
 - オゾン層破壊/● 地球資源枯渇/● 地盤沈下/● 生物多様性及び生態系の保護/
 - その他、地域社会の環境問題/● 組織にとってのリスク及び機会になり得ること/
 - 組織の本来業務との関連性/● 活動、製品及びサービスのライフサイクルの視点
- ・ 環境改善活動を継続的に実施するため環境目標を定め、その達成に向けた「環境改善計画書兼進捗管理表」を作成している。またその実現に向け、責任者を取締役副社長とし、環境マネジメント組織図及び責任・権限表を定め社内への周知徹底を行っている。また月 1 回、環境委員会を開催し、その内容については管理者等を通じて掲示板や朝礼での周知を行っている。環境改善計画書における重点施策として環境リスクの低減を掲げているが、具体的な取り組みとして事務用紙や燃やせるゴミ、廃プラなど廃棄物の排出量削減に向けた取り組みや、電力使用量や CO₂ 排出量の削減など脱炭素化に向けた取り組みを行っている。その他、フロン機器の定期点検による大気中への有害物質の拡散防止や、化学物質使用量の削減による排水に伴う環境負荷軽減、オイルや有機溶剤の流出を防ぐ液体吸着材の常備及び使用の徹底など、事業による自然環境への負荷軽減や生物多様性の保全に向けた取り組みも行われている。

＜環境改善計画書兼進捗管理表＞

重点施策
1. <u>EMS の維持と運用</u>
2. <u>環境リスクの低減</u>
3. <u>緊急事態における対応の強化</u>
4. <u>EMS の運用に必要な要員の確保・養成</u>
5. <u>法規制対応</u>

(出所) 当社提供資料より引用

＜工場内の掲示＞



(出所) 当社提供資料

■ 廃棄物のアップサイクル

- 当社では、プラスチックの射出成形工程において、金型の注入口から製品の空洞部への通り道で固まった溶解樹脂(以下、ランナー)が廃棄物として大量発生しており、弘前工場では毎月3tのランナーが廃棄処理され、毎月約30万円の処理費用も発生していた。この“お金をかけて捨てる”構造を見直すため、『廃プラプロジェクト』と銘打ち、廃棄ランナーを再利用した「リサイクルコーム(櫛)」の製造を開始している。36,000本以上の櫛を製造し、平川市内の温泉施設等への配布を行うことで、332kg/月(9.2g/本×36,000本)の廃棄物削減を予定している。



＜アップサイクルのイメージ＞



(出所) 当社提供資料

- この取り組みは、“小さく始めて、大きく広げる”再資源化モデルとして、①廃棄コスト削減、②社会貢献(CSR、SDGs)、③社員教育(OJT)、④PR効果(地域連携)といった効果が期待されている。今後は他素材への展開や県内アーティストとのデザインコラボレーションなども見据えており、「捨てる」から「活かす」へ、リサイクルによる新たな価値提案に向けた検討を行っていく方針である。

■ CO₂ 排出量削減に向けた取り組み

- 当社はCO₂排出量の削減に取り組んでおり、本社工場においては「環境目標実績管理表」に基づいた削減管理を行っている。具体的な取り組みとして、工場のLED化は全面完了しているほか、コンプレッサーのエア漏れの確認などを毎月単位で行っており、今後は空調等についての省エネ機器への更新も検討を行っている。保有する車両や重機については、燃料使用量削減の観点からも更新時にEVやハイブリッド車への切り替えを行っており、普通車を中心に14%の進捗となっている。また本社以外の各拠点についても今後CO₂排出量の算定を行った上で、削減計画の策定や取組施策の実施を行う方針としている。

【保有車両一覧】 ※2026年2月時点

保有車両・台数			
普通車	19台	トラック	8台
除雪機・ホイールローダー	4台	フォークリフト他	6台

(出所) 当社資料より当行作成

B.社会面

当社は次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画の公表を行っている。

一般事業主行動計画（計画期間：2024年4月1日～2027年3月31日）

社員がもっと子育てに関われるよう、以下のような対策を行う。

～次世代育成支援対策に関する取り組み～

- 妊娠中の労働者および子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

目標1：子の看護休暇の制度の周知、入社6ヶ月以内での休暇制度などの休暇制度の拡充。

対策：1. 周知するための方法について検討する。
2. 従業員に周知を行う。

- その他の次世代育成支援対策

目標2：近隣学校の要望に基づき、インターンシップや職場体験を実施する。

対策：1. 社内での受入部署および、受入体制について検討する。
2. 学校の教員との連携を図り、実習内容を検討する。
3. 現場学習を実施する。

～女性の活躍推進に関する取り組み～

- 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

目標1：男女別の中途採用の実績における、女性比率40%以上の継続。

対策：1. 福利厚生制度の充実および周知。

- 職業生活と家庭清潔との両立に資する雇用環境の整備

目標2：男女別の育児休業取得率《男性：50%、女性：100%》

男女別の育児休業平均取得期間《男性：20日、女性：300日》以上を維持する。

対策：1. 産前産後休業や育児休業の制度について周知を図る。
2. 子の看護休暇の制度の周知、入社6ヶ月以内での休暇制度などの拡充。

（出所）当社HPより引用

■ 安心安全な労働環境の整備

- ・ 有給休暇の取得については、役員や各管理者の取得推奨により、2025年度の平均有給休暇取得日数は13日と比較的高い水準となっている。残業時間については2025年度実績の月次平均は16.1時間となっているが、法令等の水準を遵守しつつ、業務効率化の推進によりその削減に向けた取り組みを行っている。
- ・ 従業員の心身の健康維持に向けた取り組みも行っており、労働安全衛生法に基づく定期健康診断については、退職者等を除いた対象者における受診率は100%となっている。診断結果に応じて、特定保健指導の利用や再検査・治療の推奨を行っている。
- ・ 安全な労働環境の整備については、年度毎に工場別の安全衛生年間計画書を作成し労働災害の発生防止に向けた取り組みを行っている。2025年度の休業4日以上の方災発生件数は9件となっているが、その再発防止に向けて保健師の巡回・面談といった活動を強化している。加えて、安全衛生管理体制の維持と運用、安全衛生教育および資格の取得、高年齢労働者の安全と健康確保、防災訓練の実施といった重点施策を設け、毎月の安全衛生委員会の実施や衛生管理者による職場巡視、労働者のストレスチェックや健康指導、60歳以上の労働者を対象とした面談、火災避難訓練などを実施するなど、徹底した安全性維持に向けた取り組みを励行している。

■ 従業員のスキルアップ支援

- ・ 誰もが働きやすい、フラットな職場環境づくりに取り組んでおり、役職や制限を取り払ったミーティングを実施し、人に寄り添った教育・訓練・人材育成による“人が活躍する職場”の実現を目指している。また、入社3年以内の社員を対象とした定期的な社内研修を実施し、安心して仕事に打ち込める環境を整備している。

<社内研修の様子>



(出所) 当社 HP より引用

- ・ 業務上必要な研修の実施、技能検定やセミナー参加の支援など、個々のスキルを伸ばす取り組みを充実させている。資格取得支援についても、取得費用などの会社負担を行っており、2025年度の取得支援の実施件数は37件となっている。

【従業員の保有資格】 <2025年12月末時点実績>

資格	人数	資格	人数
ものづくりマイスター	1人	有機溶剤作業主任者講習	21人
プラスチック成形技能士	17人	平面砥削盤	3人
保護具着用管理責任者教育	2人	マシニングセンタ	1人
ガス溶接技能講習	2人	アーク溶接等の業務に係る特別教育講習	2人
産業用ロボットの導入・適用技術	1人	産業用ロボット特別教育インストラクター	1人
実践計測技術	1人	放電加工	1人
化学物質管理者(取扱事業場向け)講習	9人	粉じん作業特別教育	8人
危険物取扱者	4人	医療機器製造業責任技術者講習	2人
玉掛け技能講習	29人	フォークリフト運転技能講習	19人
クレーン運転特別教育	16人	床上操作式クレーン運転技能講習	3人
小型移動式クレーン運転	2人	テールゲートリフター特別教育	3人
小型車両系建設機械運転業務(整地等)特別教育	3人	小型車両系建設機械の運転の業務に係る特別教育実施証明書	2人
高所作業車運転技能講習	1人	安全管理者選任時研修	21人
甲種防火管理者	18人	第一種衛生管理者	17人
障害者職業生活相談員資格認定講習	6人	安全衛生推進者養成講習	3人
普通救命講習	2人	ヒューマン・エレメントプログラムライセンス	2人
刈払機取扱作業従事者安全衛生教育	2人	安全運転管理者等講習	1人
食品衛生責任者養成講習会	1人	派遣元責任者講習	1人

(出所) 当社資料より当行作成

<ものづくりマイスター認定証>



<青森県職業能力開発促進大会 表彰状>



(出所) 当社提供資料

■ 働きやすい労働環境の整備

- ・ 賃金水準については、厚生労働省の賃金構造基本統計調査を参考に青森県の製造業平均を維持することを基本方針としており、今後も継続的に賃上げを行う方針としている。また、社会保険を含む各種手当についても一通り充足しており、福利厚生や資産形成支援として、社員を対象としたがん保険の費用負担なども行っている。
- ・ 女性活躍推進に関する取り組みについては、全社員の性別構成比は男性:49%、女性:51%と、自社目標の女性比率 40%以上を超過している。雇用環境の整備については、育児休業取得率が男性:80%、女性:100%と自社目標の男性:50%、女性:100%を達成している。また育児休業平均取得日数についても、男性:32.5日、女性:311.6日と、自社目標の男性:20日、女性:300日を上回る取得実績となっている。半日単位で取得可能な有給休暇やリフレッシュ休暇、各種祝い金制度もあり、子育て世代もしっかりサポートする環境を整備している。
- ・ 障がい者雇用に関しては、2025年12月末時点で法定水準以上の人数を雇用しており、対応する職場環境の整備も同時に進めている。法改正に伴い2026年7月に法定雇用率が2.5%から2.7%に上昇するが、早期に募集を実施することで法定水準以上の雇用者数を維持していく方針としている。
- ・ 従業員数の増加に向けて、次世代育成支援対策にも注力しており、大学生を対象としたリクルートサイトの充実やインターシップなどの採用活動を行っている。定期的に1DAY 仕事体験を実施し、工場見学やプラスチック射出成形体験を行い、体験終了後には今後の就職活動などで有効的な活動ができるよう参加者へのフィードバックも実施している。また仙台工場では、中学生を対象とした職場体験も実施しており、全3日間の中で金属やプラスチック素材の研削などの機械加工成形体験も行っている。

<インターシップの様子>



<職場体験の成果物>



(出所) 当社 HP より引用

C.経済面

■ 他産業を支える EMS 事業

- ・ 当社は高い技術力と品質管理を活かした他産業では欠かせない部材の供給を通じて、医療業界や自動車業界、住宅業界、情報通信業界といった他産業を下支えしており、地域の中小企業を中心とした幅広い企業や医院における事業運営にも大きく貢献している。製造にかかる技術力や品質管理は当社の強みで、ISO9001・EN ISO13485・IATF16949などの国際規格を取得し、厳格な品質基準のもとで製造を行っている。セキュリティ管理された9ヶ所の生産拠点で、熟練の技術スタッフにより多様な製造プロセスを一貫して提供している。また、自社製の生産管理システムを活用し、情報の集約と分析を行いながら、業務フローの最適化も推進している。

ISO9001/IATF16949 品質方針

株式会社タカシンは、お客様の立場に立ってかけがえのないパートナーを目指すために、以下の事項に取り組む。



1. 品質方針を具体的に推進するために、品質目標を設定し、定期的に達成度を評価し、見直しをする。
2. 法規制の遵守はもちろんのこと、規格要求事項や当社が規定した要求事項を満たした品質マネジメントシステムを構築し、運用・維持する。
3. 顧客要求事項を含む、顧客満足の向上を目指し、品質マネジメントシステムの継続的改善に努める。

EN ISO13485 品質方針

私たちは、安全で信頼性の有る製品品質に取り組んで行く。そのために、以下の事項に取り組み、品質マネジメントシステムの有効性の維持に努める。



1. 法規制を厳守し、各規格の要求事項を満たした品質マネジメントシステムを構築し維持・運用を行う。
2. 顧客要求事項を常に意識し、顧客に満足して頂ける品質の取り組みを行う。
3. 安全で信頼のある製品品質の向上を目指し、PDCA サイクルを廻し品質マネジメントシステムを整え、かつ有効性を維持する。
4. 部署全員が自らの責務を理解し、目標達成に向け一丸となって取り組んで行く。

(出所) 当社 HP より引用

2. インパクトの特定・評価

(1) インパクト分析

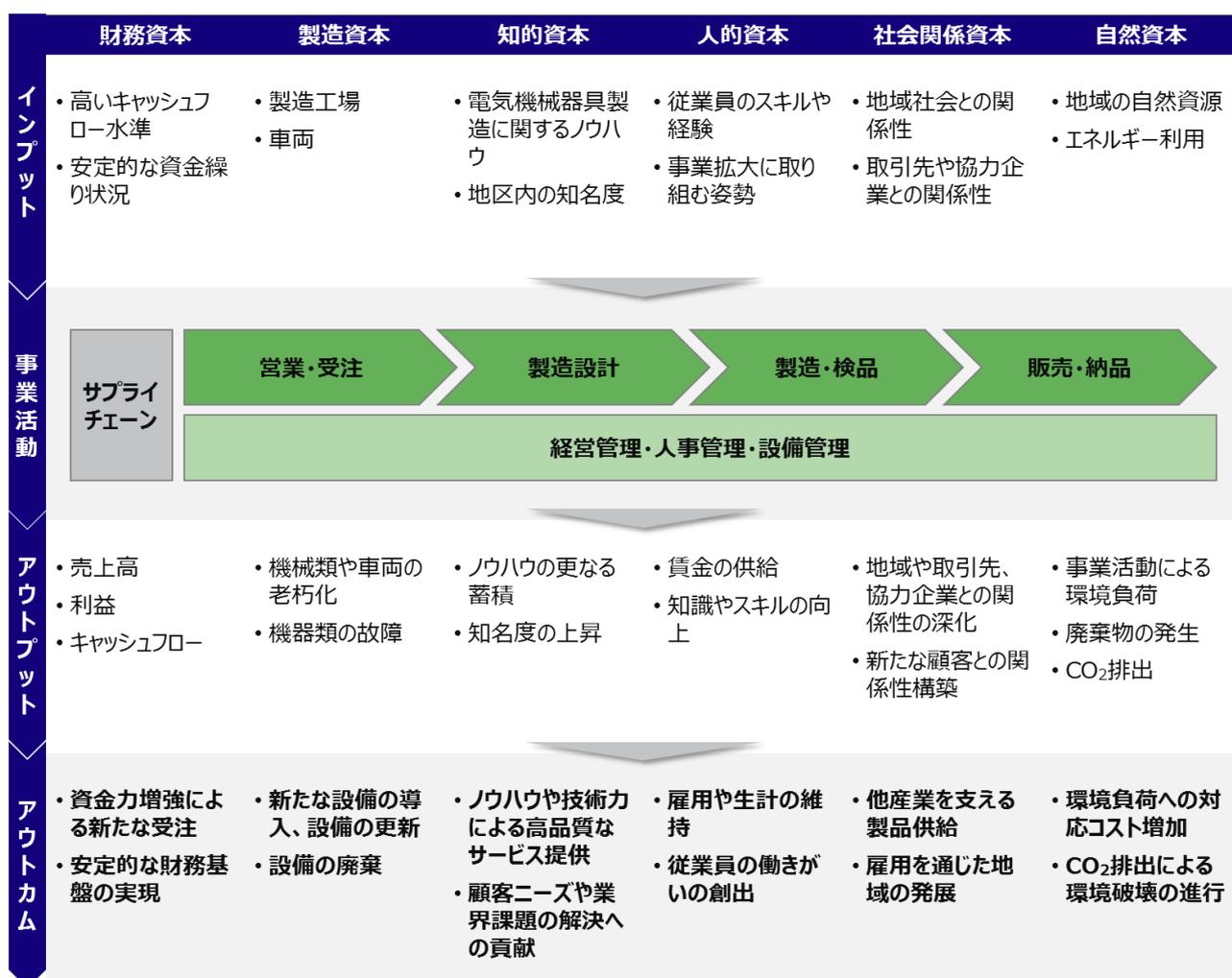
UNEP FI が公表しているインパクトレーダーにより特定された当社のポジティブインパクト (PI) 及びネガティブインパクト (NI) は以下の通り。

国際標準産業分類			2610		3250		2220		2591	
			電子部品・ 基盤製造業		医療・歯科用 器具および用 品の製造		プラスチック製品 の製造		金属の鍛造、プ レス、スタンピ ング及びロール フォーミング業	
大分類	インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI
社会	人格と人の安全保障	紛争								
		現代奴隷		●●						
		児童労働		●●						
		データプライバシー								
		自然災害								
	健康および安全性	－		●		●		●		●
		水								
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	食料								
		エネルギー								
		住居	●							
		健康と衛生			●●					
		教育								
		移動手段								
		情報	●							
		コネクティビティ	●							
		文化と伝統								
		ファイナンス								
	生計	雇用	●		●		●		●	
		賃金	●	●●●	●	●●●	●	●●●	●	●●●
		社会的保護		●		●		●		●
平等と正義	ジェンダー平等									
	民族・人種平等									
	年齢差別									
	その他の社会的弱者									
経済	強固な制度・平和・安定	法の支配								
		市民的自由								
	健全な経済	セクターの多様性								
		零細・中小企業の繁栄	●		●					
インフラ	－							●●		
経済収束	－									
自然環境	気候の安定性	－		●		●		●		●
		水域		●		●		●●●		●
	生物多様性と生態系	大気		●		●		●		●
		土壌						●		
		生物種						●		
		生息地						●		
	サーキュラリティ	資源強度		●●		●●		●●		●●
		廃棄物		●●		●		●●		●

●：関連のあるカテゴリ、●●：関連の強いカテゴリ

(2) ロジックモデルによる整理

当社のバリューチェーンに基づきロジックモデルを作成し、以下のように当社のインパクトを整理した。ロジックモデルにおいては、6つの資本（財務資本、知的資本、人的資本、製造資本、社会関係資本、自然資本）の観点から、どのような「インプット」を用いて「事業活動」を行い、その結果としてどのような「アウトプット」が生じるか、そしてそのアウトプットがどのような「アウトカム」を引き起こすかの整理を行った。



(3) インパクトの特定

以上の分析を踏まえて、当社の事業や取り組みによるインパクトを以下のように特定した。

取組内容	特定するインパクト
■ 自然環境や生物多様性の保全	NI：気候の安定性、水域、大気、土壌、生物種、生息地、資源強度、廃棄物
■ 廃棄物のアップサイクル	NI：資源強度、廃棄物
■ CO ₂ 排出量削減に向けた取り組み	NI：気候の安定性、資源強度
■ 安心安全な労働環境の整備	NI：健康および安全性
■ 従業員のスキルアップ支援	PI：教育 NI：社会的保護
■ 働きやすい労働環境の整備	PI：雇用 NI：賃金、社会的保護、ジェンダー平等、その他の社会的弱者
■ 他産業を支えるEMS事業	PI：住居、健康と衛生、移動手段、コネクティビティ、零細・中小企業の繁栄

インパクトレーダーにより特定されたものの、インパクト特定しないものは以下の通り。

大分類	インパクトエリア	インパクトトピックス	PI/NI	特定しない理由
社会	人格と人の安全保障	現代奴隷	NI	・法令やコンプライアンスを遵守した雇用を行っており、事業活動の中で強制労働を強いることはないため。
		児童労働	NI	・法令やコンプライアンスを遵守した雇用を行っており、児童や未成年の従事を強いることはないため。
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	情報	PI	・当社はメディア等に関連する情報通信事業を行っていないため。
	生計	賃金	PI	・地区内の業界水準を基準としつつ、今後も賃上げを継続的に行っていく方針であるため。
経済	インフラ	—	PI	・当社は建設インフラに関連する事業を行っていないため。

最終的に特定された当社のインパクトは以下の通り。

当社全体			修正前		⇒	修正後	
大分類	インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI		PI	NI
社会	人格と人の安全保障	紛争					
		現代奴隷		●			
		児童労働		●			
		データプライバシー					
		自然災害					
	健康および安全性	－		●		●	
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水					
		食料					
		エネルギー					
		住居	●		●		
		健康と衛生	●		●		
		教育				●	
		移動手段				●	
		情報	●				
		コネクティビティ	●			●	
		文化と伝統					
	ファイナンス						
	生計	雇用	●		●		
		賃金	●	●		●	
		社会的保護		●		●	
平等と正義	ジェンダー平等				●		
	民族・人種平等						
	年齢差別						
	その他の社会的弱者				●		
経済	強固な制度・平和・安定	法の支配					
		市民的自由					
	健全な経済	セクターの多様性					
		零細・中小企業の繁栄	●		●		
インフラ	－	●					
経済収束	－						
自然環境	気候の安定性	－		●		●	
	生物多様性と生態系	水域		●		●	
		大気		●		●	
		土壌		●		●	
		生物種		●		●	
		生息地		●		●	
	サーキュラリティ	資源強度		●		●	
		廃棄物		●		●	

(4) インパクトニーズの確認

A. 日本におけるインパクトニーズ

「SDGs インデックス&ダッシュボード」を参照し、国内のインパクトニーズと当社のインパクトを確認する。

「SDGs インデックス&ダッシュボード 2025」は、SDGsの17の目標別に日本の達成度を表している。「緑は目標達成」、「黄は課題が残る」、「橙は大きな課題が残る」、「赤は重要な課題が残る」としている。

当社のインパクトに対するSDGsは「8,9,12,13,15」に対して、日本のインパクトニーズでは、「6,8」においては課題が残る、「11」においては大きな課題が残る、「12,13,14,15」においては重要な課題が残るとなっており、国内のインパクトニーズと当社のインパクトが一定の関係性があることを確認した。



(出所) SDGs インデックス&ダッシュボードより引用

B.青森県におけるインパクトニーズ

当社の主な事業エリアである青森県では、「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」(2024-2028)を策定している。当計画の推進にあたっては、SDGs 17のゴールとの関連性を念頭に各事業を企画・立案し、SDGsの理念を踏まえながら各種施策を展開し、SDGsの取組主体となる市町村や企業、関係団体等への情報発信や、取り組みを「見える化」する制度の運用等により、県民のSDGsに対する認知度向上と主体的な取り組みを促していくものと記載されている(第6章「計画の推進」)。

今回特定した当社のインパクトに対するSDGsのゴールは、「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」とも概ね整合しており、当社の取り組みは青森県においても重要度が高いものと判断できる。

3 SDGsの理念を踏まえた各種施策の展開

グローバル化が進展する中で、経済・社会・環境をめぐる広範な課題を統合的に解決することを目指すSDGs(持続可能な開発目標)への取組が、国際社会全体で進められています。SDGsの17のゴール(目標)の達成に向けては、一人ひとりが自分事として考え、行動することが重要であるとともに、これら17のゴール(8つの優先課題⁴⁹を含む)はこの計画における各政策・施策とも関わりが深いものとなっていることから、計画の推進に当たっては、SDGsの17のゴールとの関連性を念頭に各事業を企画・立案し、SDGsの理念を踏まえながら各種施策を展開します。

また、SDGsの取組主体となる市町村や企業、関係団体等への情報発信や、「青森県SDGs取組宣言登録制度」の運用等により、県民のSDGsに対する認知度向上と主体的な取組を促していきます。

参考：青森県基本計画の政策体系とSDGsの8つの優先課題との関連

SDGsの8つの優先課題	あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現	健康・長寿の達成	成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション	持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備	省・再生可能エネルギー、防災・気候変動対策、循環型社会	生物多様性、森林、海洋等の環境の保全	平和と安全・安心社会の実現	SDGs実施推進の体制と手段
所得向上と経済成長	●		●					
健康を支える医療環境の向上と共生社会の実現	●	●					●	
こどもの健やかな成長	●	●	●				●	
自然環境との調和とその活用	●		●		●	●		●
国内外とつながる交流・物流の拡大	●		●	●				
持続可能な地域社会の形成	●		●				●	
安全で利便性の高いインフラの整備	●		●	●	●		●	
計画の推進	●							●

※●は特に関連性の強い項目

49 8つの優先課題：国は、「SDGs実施指針」において、SDGsの17のゴールと169のターゲットのうち、日本として特に注力すべきものとして8つの優先課題を決定しています。

(出所) 青森県基本計画より引用

C. 当行が認識する社会課題との整合性

当行親会社であるプロクレアホールディングスでは、2022年4月に「サステナビリティ方針」を策定し、持続可能な地域社会の実現に貢献することを目指している。2024年2月にはプロクレアグループが地域課題の解決を目的として、事業活動において優先的に取り組むべきマテリアリティ（重要課題）を特定し、各マテリアリティに関連してプロクレアグループの事業活動が地域に対しどのようなインパクトを与えるのかを整理するとともに、プロクレアグループの主要な取り組みについて KPI を設定している。

当社の特定したインパクトと当行のサステナビリティ方針は方向性が一致しており、全体的に整合的であると言える。

プロクレアホールディングス サステナビリティ方針

彩り豊かな未来を、
次の世代に

私たちは、愛する“ふるさと”を美しいまま
次の世代に受け継いでいくため、
彩り豊かな未来の創造に向けて挑戦してまいります。
地域におけるあらゆる課題や無限の可能性と向き合い、
環境、社会、ガバナンスの観点から持続可能な事業活動を通して
皆さまとともに歩み続けます。

地域課題を踏まえたマテリアリティ

(※) <サステナブルファイナンスの定義>

環境課題や社会課題を解決し、持続可能な社会を実現するための投資

テーマ	マテリアリティ	概要	主な取り組み項目	実績(2024年度までの累計) / KPI(2030年度末まで)	地域へのアウトカム
地域経済	地域経済活性化の支援	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少や少子高齢化等の社会課題に直面する地域・取引先を多面的に支援し、地域経済の活性化を牽引する。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会課題解決に取り組む企業の伴走支援 金融教育の提供 	サステナブルファイナンス実行額 1,267億円 / 6,000億円 創業・新事業期間支援件数 1,207件 / 6,000件 事業承継・M&A支援件数 1,039件 / 4,000件 人材紹介支援件数 78件 / 500件	<ul style="list-style-type: none"> 事業先数の増加 後継者不在を理由にした廃業先の減少 県内就業者の増加 金融リテラシー向上と安定的な資産形成の実現
	地域資源の付加価値向上	<ul style="list-style-type: none"> 歴史・文化や人材をはじめとする有形・無形の地域資源の付加価値向上や、新たな地域資源の発掘に取り組む。 地域の行政やコミュニティ・若者等と、地域資源活用に向け協働する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の持続可能性向上に向けた地公体との連携 地域資源を有効活用する新規事業発掘 地域のDX推進の支援 	新規事業シース 発掘件数 6件 / 100件	<ul style="list-style-type: none"> 地域資源を有効活用した新規事業の増加 高いスキルを持つ人材の県内での活躍 ふるさとの魅力向上
自然環境	気候変動・脱炭素への対応	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループのGHG排出量削減に取り組む。 地域・取引先の気候変動対策への取り組みを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> サステナブルファイナンス(うち環境分野)の推進 TCFD:Scope1~3のGHG排出量の算定と削減策推進 取引先との気候変動対応に向けた対話促進 	サステナブルファイナンス実行額(うち環境分野) 404億円 / 2,000億円 Scope1、2削減 2030年度までに2013年度比 ▲43.0% / ▲55%	<ul style="list-style-type: none"> 青森県のGHG排出量削減目標(2013年度→2030年度で51.1%削減)、2050年カーボン・ニュートラルの達成 気候変動対応や脱炭素に取り組む取引先の増加、地域のレジリエンス強化
	自然環境保全への貢献	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境・生物多様性の保全に取り組む。 自然環境と支え合う関係にある農林水産業の持続的な発展を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> サステナブルファイナンス(うち農林水産分野)の推進 農林水産業スマート化支援 森林保全や海洋美化活動への取り組み 	サステナブルファイナンス実行額(うち農林水産分野) 106億円 / 1,000億円	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産業の生産性向上 森林保全、海洋美化の進展
人的資本	自律人材の育成・活躍促進	<ul style="list-style-type: none"> 職員の成長マインドの醸成と成長機会の提供により、一人ひとりの自律的な専門性向上・能力発揮を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員の自律的キャリア形成の支援 経営戦略に沿ったスキルの習得支援 リスキリング促進や外部スキルを取り込みによる人材活用領域の拡大 地域課題解決に向けた人材活躍の支援 	サステナビリティ関連資格取得者数 265人 / 500人	<ul style="list-style-type: none"> 高いスキルや専門性を活用した、地域課題の解決に向けた取り組みの進展 職員のエンゲージメント向上、定着率向上
	ダイバーシティ&インクルージョンの推進	<ul style="list-style-type: none"> 職員の働きやすい環境、柔軟な働き方の整備、及び活躍機会の提供により、多様な人材の活躍を推進する。 多様性を活かす取り組みについて情報発信を行い、地域におけるD&Iをリードしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 働きやすい環境の整備 柔軟な働き方の推進(フレックスタイム・テレワーク等) シニア・障がい者雇用 D&Iの取り組みに係る対外情報発信 	管理職以上に占める女性の割合 21.8% / 2030年3月末において30%以上	<ul style="list-style-type: none"> 地域におけるD&Iの浸透 シニア・障がい者の雇用促進

(出所) 株式会社プロクレアホールディングス「統合報告書 2025」より引用

(5) インパクトの評価

特定したインパクトの発現状況をファイナンス後に測定可能なものとするため、それぞれに対し、目標と KPI を設定する。

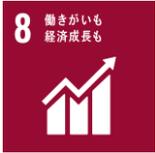
■ 自然環境や生物多様性の保全

インパクトの種類	環境面において NI を低減
インパクトカテゴリ	NI：気候の安定性、水域、大気、土壌、生物種、生息地、資源強度、廃棄物
関連する SDGs	  
目標と KPI	① 「KES 環境マネジメントシステムスタンダード STEP2」の認証維持 KPI：認証維持

■ CO₂ 排出量削減に向けた取り組み

インパクトの種類	環境面において NI を低減
インパクトカテゴリ	NI：気候の安定性、資源強度
関連する SDGs	 
目標と KPI	① 2024 年度比での本社工場の CO ₂ 排出量の削減 KPI：2026 年度 2024 年度比で 1.4%削減 2027 年度 2024 年度比で 2.1%削減 2028 年度 2024 年度比で 2.8%削減 (2025 年度実績：2024 年度比で 1.0%削減) ② 本社工場を除く各拠点の CO ₂ 排出量の算定 KPI：2028 年度までに実施 (2025 年度実績：未実施)

■ 安心安全な労働環境の整備

インパクトの種類	社会面において NI を低減
インパクトカテゴリ	NI：健康および安全性
関連する SDGs	
目標と KPI	① 「健康経営優良法人認定」の認証取得・維持 KPI：2028年度までに認証取得及び 取得以降毎年度の認証維持（2025年度実績：未取得）

■ 他産業を支える EMS 事業

インパクトの種類	社会面において PI を増大 経済面において PI を増大
インパクトカテゴリ	PI：住居、健康と衛生、移動手段、コネクティビティ、零細・ 中小企業の繁栄
関連する SDGs	 
目標と KPI	① 「ISO9001」の認証維持 KPI：認証維持 ② 「EN ISO13485」の認証維持 KPI：認証維持 ③ 「IATF16949」の認証維持 KPI：認証維持

【特定したネガティブインパクトに対して KPI を設定しない理由】

大分類	インパクトエリア	インパクトピックス	PI/NI	KPIを設定しない理由
社会	生計	賃金	NI	・ 地区内の業界水準を基準として、今後も賃上げを継続的に行っていく方針であり、給与も安定的であるため。
		社会的保護	NI	・ 社会保険を含む各種手当は一通り充足しており、男女ともに取得可能な育休制度なども整備されているため。
	平等と正義	ジェンダー平等	NI	・ 男性・女性の区別なく、活躍でき、働きやすい職場環境を整備しているため。
		その他の社会的弱者	NI	・ 休暇制度やハラスメントの禁止を明記した規則など、多様な人材が活躍できるような環境整備を行っているため。

3. モニタリング

(1) 当社におけるモニタリング体制

当社では、本ファイナンスに取り組むにあたり、取締役 田中 健史 氏が中心となり、インパクトの特定及び目標と KPI の策定を実施した。

本ファイナンス実行後においては、以下の通り担当者を定め、各 KPI の達成状況について定期的に管理・確認を行っていく方針である。

(KPI 管理責任者)	代表取締役 船水 貴之 氏
(モニタリング担当者)	取締役 田中 健史 氏

なお、各 KPI の達成状況については、決算期末より 4 ヶ月以内に当行に対して報告する予定である。

(2) 当行によるモニタリング体制

PIF の契約期間中においては、本ファイナンスで策定した KPI の達成状況について、当社と当行が年 1 回以上の話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。KPI の進捗状況に応じて、当行は KPI の達成に向けたサポートを適宜実施する予定である。事業環境の変化等により当初設定した KPI が実情にそぐわなくなった場合は、当社と協議の上、再設定を検討する。

【本評価書に関する重要な説明】

1. 本評価書は、当行が現時点で入手可能な公開情報、当社から提供された情報や当社へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況の評価したものであり、将来における実現可能性やポジティブな成果等を保証するものではありません。また、当行は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
2. 当行が本評価に際して用いた情報は、当行がその裁量により信頼できると判断したものではありません。これらの情報の正確性について独自に検証しているわけではありません。これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明または保証をするものではありません。
3. 本評価書に関する一切の権利は当行に帰属します。評価書の全部または一部を自己使用の目的を超えての使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）、または使用する目的で保管することは禁止されています。

（本件に関するお問い合わせ先）

〒030-8668

青森県青森市橋本一丁目9番30号

株式会社青森みちのく銀行

法人コンサルティング部

プランナー 佐川 和也

アソシエイト 富樫 龍也

TEL : 017-777-1120